



### 定例行政相談

国などの行政全般についての苦情や要望などの相談に行政相談委員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- とき 8月20日(金) 15:00～17:00
  - ところ 市役所相談室
  - 相談料 無料
- ☎生活交通係Tel 74-4758



### 8/31 は個人事業税 第1期納期限

8月10日(火)に納税通知書を送付します。納期は8月(第1期)と11月(第2期)の2期に分かれています。(年額が1万円以下の場合は第1期のみです。)

年の中途中で事業を辞めた方の納期については別に指定します。

▷個人事業税の納税相談は空知総合振興局納税課まで

個人事業税の猶予制度について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時に納めることができない場合は申請により納税が猶予される制度がありますので、ご相談ください。

☎空知総合振興局納税課  
Tel 0126-20-0055

### イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のイベントが中止になります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 令和3年度砂川市民文化祭  
☎砂川市民文化祭実行委員会  
(公民館内) Tel 52-2339



### ママさんリフレッシュセミナー

バランスボールで日頃の運動不足を解消しましょう!

- とき 9月3日(金) 10:00～11:30
- ところ 公民館4階 大会議室
- 対象 乳幼児～小学生の子どもを持つ保護者
- 定員 10人
- 託児 無料・定員10人(未就学児のみ)
- 講師 野中 和子氏
- 持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、ヨガマットまたは大きめのバスタオル
- 申込 9月1日(休)までに下記へ  
☎社会教育係Tel 74-8379 または  
子育て支援センター  
Tel 54-2450



### アナログゲーム・クラブ

コミュニケーションをとり、みんなで一緒に考えながら楽しめる「アナログゲーム」。幼児から大人まで、世代を超えて楽しみましょう! 大人のみも参加も可能です!

- とき 9月4日(土) 10:00～12:00
- ところ 公民館4階 大会議室
- 定員 20人
- 申込 9月2日(休)までに下記へ  
☎社会教育係Tel 74-8379



### 駅前地区整備に関するワークショップ

砂川駅前地区施設の基本設計を行うにあたり、市民の皆さんのアイデアや意見をお聞きするため、ワークショップを開催します。

- とき  
第1回 9月6日(月) 18:00～19:30  
第2回 9月27日(月) 18:00～19:30
- ところ 地域交流センターゆう
- 対象 市内に居住する満18歳以上(令和3年8月1日現在)の方で、駅前地区の賑わいに関心があり、意欲のある方
- テーマ 屋外広場やフリースペースの利活用について
- 申込 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、8月27日(金)(必着)までに開発推進係へEメール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法により提出してください。

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、市役所・SuBACo・公民館・地域交流センターゆうに設置しています。

- 選考方法 応募書類をもとに年齢構成などを考慮して選考します。なお、選考結果は応募者全員に通知しますが、選考結果の理由は公表しません。  
☎開発推進係Tel 74-8766  
FAX: 74-8798  
Eメール:  
kaihatsu@city.sunagawa.lg.jp

※行事などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用をのうえご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止とする場合があります。



## 屋根・外壁塗装の ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業  
晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

Boulangerie Lafi

ブーランジェリーラフィ すながわ



OPEN 10:00～14:30 ※パンがなくなり次第閉店  
※定休日・日曜日



そらいちマーケット(ハイウェイオアシス館内)でも、ラフィのパンをお買い求めいただけます。

砂川市東1条南2-1-12(旧井上写真館) TEL 52-2016



ひとりでもクッキング

すながわ健康ポイント対象事業

食生活改善協議会では、「ひとり分でも簡単で美味しくかつ、免疫力を高めるメニュー」をテーマに、感染症対策をしっかりとった料理教室を開催します。

- とき 9月16日(木) 10:00～12:00
- ところ ふれあいセンター  
※駐車場側入り口から入場ください。
- 対象 20歳以上
- 定員 3人(先着順)
- メニュー タンドリーチキン、トマトと卵のスープ
- 参加料 300円
- 持ち物 エプロン、タオル、三角巾またはバンダナ
- 申込 9月3日(金)までに下記へ  
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
大型乗務員(11t箱車)	64歳以下	1
FRP(強化プラスチック)製造加工	不問	2
菓子工場作業員:2ヶ月	不問	5
施設運転業務	不問	1
ジェラートショップ及びイタリアンレストランホール業務	59歳以下	1
加工技術工員・機械オペレーター	64歳以下	2

(8月4日現在)

☎ハローワーク砂川TEL 54-3147



北海道排水設備工事責任技術者試験

市では、「排水設備指定工事店」の資格要件に「排水設備工事責任技術者資格を有する従業員を雇用している事業所」としてあります。資格取得を希望する方は次のとおり試験が行われますのでお申し込みください。

- とき 10月20日(水)～25日(月) 13:30～15:30  
※受験場所により試験日が異なります。
- ところ 札幌市ほか
- 受験料 7,000円  
※試験前講習会はありません。
- 申込 8月19日(木)～30日(月)までに下記へ  
☎下水道係TEL 74-8748

・新型コロナウイルス感染症の拡大などにより試験を中止・変更する場合は、一般財団法人札幌市下水道資源公社ホームページでお知らせします。



一般財団法人  
札幌市下水道資源公社  
ホームページ

・試験用問題集・テキストを購入希望の方は、東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先)TEL 03-3292-3701までお問い合わせください。

市政功勞表彰者の

正保氏永眠される



平成3年に市政功勞表彰を受賞された正保菊松氏しょうぼう きくまつ[90](晴見1北10)が、7月19日に永眠されました。

正保氏は、農業に従事する傍ら、昭和54年から平成11年までの5期20年砂川市議会議員としてご活躍され、この間、総務文教委員長などの役職を歴任し、地方自治の振興発展に多大な貢献をされました。また、昭和26年より通算51年の長きにわたり国勢調査をはじめとする各種統計の調査員を務められ、統計調査の普及に大きく貢献されました。

心からごめい福をお祈り申し上げます。

自分らしい生活・おいしいご飯・24時間の安心生活

入居見学 承り中

サービス付き高齢者向け住宅 **ルピナス**  
リビングホーム



ひろひろ全室南向き☀️空知太 454番地 25

(株)藤総業

入居相談 53-5211

エアコンクリーニングで快適生活!



エアコンの分解洗浄、修理、取付工事、エアコンのことなら何でもお問い合わせください。

石油ストーブ、給湯・暖房ボイラー等の石油燃焼機器の修理、分解整備、不凍液交換や販売、取付工事も全機種、メーカーを問わず対応いたします。


有限会社 空知空調

東4条南18丁目1-37

☎ 54-1695

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分) を支給します

- **対象児童** 平成 15 年 4 月 2 日～令和 4 年 2 月 28 日までの間に出生した児童  
※特別児童扶養手当の支給対象である障害児の場合は、平成 13 年 4 月 2 日～令和 4 年 2 月 28 日までの間に出生した児童
  - **支給額** 児童 1 人当たり一律 5 万円
  - **支給要件** 次の「(1) 所得要件」のいずれかに該当し、かつ「(2) 養育要件」のいずれかに該当する方  
※給付金の支給にあたり、申請の手続きが不要な場合と必要な場合があります。また、ひとり親世帯分の給付金を受け取った方は対象外です。
    - (1) **所得要件**
      - ①令和 3 年度分の市町村民税均等割が非課税の方または市町村条例により当該市町村民税が免除された方
      - ②上記①に該当する方以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和 3 年 1 月以降の家計が急変し、上記①と同様の事情にあると認められる方
    - (2) **養育要件**  
※所得要件が①の場合の申請の有無。所得要件が②の場合はいずれの養育要件でも申請が必要です。
      - ア 令和 3 年 4 月分の児童手当受給者（公務員の方を除く）→不要（支給済み）
      - イ 令和 3 年 4 月分の児童手当受給者（公務員の方）→必要
      - ウ 令和 3 年 4 月分の特別児童扶養手当受給者→不要（支給済み）
      - エ 令和 3 年 5 月～同 4 年 3 月までのいずれかの月の分の児童手当の受給資格または額改定の認定を受けた方（公務員の方を除く）→不要（随時支給）
      - オ 令和 3 年 5 月～同 4 年 3 月までのいずれかの月の分の児童手当の受給資格または額改定の認定を受けた方（公務員の方）→必要
      - カ 令和 3 年 5 月～同 4 年 3 月までのいずれかの月の分の特別児童扶養手当の受給資格または額改定の認定を受けた方→不要（随時支給）
      - キ 上記ア～カのいずれにも該当しない方のうち、次の A または B に該当する方→必要  
※主に高校生（の年齢）のお子さんのみ養育されている方があてはまります。
        - A 令和 3 年 3 月 31 日時点で平成 15 年 4 月 2 日～同 18 年 4 月 1 日までの間に出生した児童を養育し国内に住所を有する方
        - B 令和 3 年 4 月 1 日以後に当該児童を養育し国内に住所を有することになった方
  - **申請手続**
    - 申請が不要な方 対象者には支給要件が確認でき次第、案内文を発送します。後日、給付金を児童手当または特別児童扶養手当の支給口座に振り込みます。
    - 申請が必要な方 必要な申請書類は市ホームページでダウンロードできるほか、子育て支援係 13 番窓口で配付します。その他、申請に必要な添付書類なども市ホームページでご確認ください。
- ☎子育て支援係Tel 74-8369 または厚生労働省コールセンターTel 0120-811-166

<p><b>わたしがつくる みんなの砂川</b></p> <p>アンケートのご回答ありがとうございます ただいま施設について検討中</p>  <p>2021年6月現在のイメージです</p> <p>プロジェクトの 進捗はこちら</p> <p><b>みんなのすながわプロジェクト実行委員会</b> 事務局：株式会社シロ 砂川市西豊沼275番地 TEL：52-3738</p>	<p>土地を分けたい・境界がわからない こんなときはご相談下さい</p> <p><b>(有) アイワテックス</b></p> <p>調査・測量・土地建物登記 担当 測量士・土地家屋調査士 川端慶治</p> <p>☎ 54-1334 晴見3条北10丁目10-8 相談無料！お気軽にお問い合わせください！</p>
--	--



## ご存知ですか？特別障害者手当と障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障がいを持つ 20 歳以上の方に特別障害者手当、20 歳未満の方に障害児福祉手当を支給することにより、これらの方々の福祉の向上を図ることを目的としています。

※受給するには申請が必要です。申請後に審査があり、要件を満たしている方に支給されます。

	特別障害者手当	障害児福祉手当	
	20 歳以上で精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする <u>在宅の重度障がい者</u> が支給対象となります。	20 歳未満で精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする <u>在宅の重度障がい児</u> が支給対象となります。	
対象	<b>【支給の対象となる障がいの程度】</b> おおむね次の障がいがある方が <u>重複する方</u> またはそれと同程度以上の方 ○身体障害者手帳の 1、2 級 ○知能指数がおおむね 20 以下の知的障がい ○日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がいは目安です。	<b>【支給の対象となる障がいの程度】</b> おおむね次の障がいを有する方またはそれと同程度以上の方 ○身体障害者手帳の 1、2 級 ○知能指数がおおむね 20 以下の知的障がい ○日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がいは目安です。	
	次のような場合は手当を受給できません。 ・障がい者が施設に入所しているとき ・障がい者が 3 か月を超えて病院などに入院しているとき	次のような場合は手当を受給できません。 ・障がい児が施設に入所しているとき ・障がい児が障がいを事由とする年金を受給できるとき	
支給額	【手当月額】 27,350 円	【手当月額】 14,880 円	
	※手当月額は前年の全国消費者物価指数の変動に応じて毎年 4 月に改定されます。		
支給月	2 月、5 月、8 月、11 月（各月 10 日）		
所得制限	受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。		
	扶養親族の人数	本人	配偶者・扶養義務者
	0 人	3,604,000 円	6,287,000 円
	1 人	3,984,000 円	6,536,000 円
	2 人	4,364,000 円	6,749,000 円
	3 人	4,744,000 円	6,962,000 円
	4 人	5,124,000 円	7,175,000 円
5 人	5,504,000 円	7,388,000 円	